

各位

会 社 名 レイズネクスト株式会社
代表者名 代表取締役社長 毛 利 照 彦
(コード番号 6379 東証プライム市場)
問合せ先 常務執行役員 コーポレート本部長
江 口 英 顕
(TEL045-415-1111)

株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更および 配当予想の修正（増配）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更および配当予想の修正（増配）について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2026年9月30日（水）を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有する当社普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	54,168,053 株
今回の分割により増加する株式数	108,336,106 株
株式分割後の発行済株式総数	162,504,159 株
株式分割後の発行可能株式総数	480,000,000 株

（注）上記株式数は、2026年3月期現在の発行済株式総数に基づき算出しております。

③ 株式分割の日程

基準日公告日（予定）	2026年9月10日（木）
基準日	2026年9月30日（水）
効力発生日	2026年10月1日（木）

④ その他

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社の定款第6条に定める発行可能株式総数を変更するものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>160,000,000株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>480,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2026年7月30日（木）
効力発生日	2026年10月1日（木）

3. 配当予想の修正（増配）について

(1) 配当予想の修正の概要

当社は、株主の皆様に対する継続的かつ安定的な利益還元を経営の最重要課題と位置づけております。今般、当社株式の流動性向上および投資家層の拡大を目的として株式分割を実施することに伴い、分割後の投資単位においても株主還元水準を維持・向上させる観点から、分割比率を考慮したうえで2026年5月13日に公表いたしました、2027年3月期の期末配当予想額を以下のとおり修正いたします。

株式分割前1株当たり配当金に換算しますと、前回予想59円から修正後60円となり、1円の増配といたします。なお、今回の株式分割は、2026年10月1日（木）を効力発生日としておりますので、2026年9月30日（水）を基準日として予定している2027年3月期の中間配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

	1株当たり配当金		
	第2四半期末 注1	期末 注2	合計 注3
前回発表予想 (2026年5月13日公表)	58円00銭	<u>59円00銭</u>	<u>117円00銭</u>
今回修正予想 (株式分割前換算)	58円00銭	20円00銭 (<u>60円00銭</u>)	— (<u>118円00銭</u>)
(ご参考) 前期実績 (2026年3月期)	45円00銭	72円00銭	117円00銭

(注) 1. 2026年9月30日を基準日とする2027年3月期第2四半期末の中間配当は、今回の株式分割前の株式数を基準といたします。

2. 2027年3月31日を基準日とする2027年3月期の期末配当は、今回の株式分割後の株式数

を基準といたします。

- 3.合計の1株当たり配当金予想につきましては、株式分割の実施により単純比較ができないため、表示しておりません。

4. 配当方針について

株式分割に伴い、配当方針の表記を以下のとおり変更いたします。本件は株式分割の実施により調整を行うものであり、株式分割後の株式が対象となる2027年3月期の期末配当金より適用いたします。

<変更前>

株主に対する利益配当に関しましては、これを経営の最重要課題と位置づけております。収益に即した継続的かつ安定的な配当を実施することに留意し、2026年3月期配当実績117円を下限とし、連結配当性向60%と株主資本配当率(DOE)7%のうちいずれか高い方を選択するものといたします。また、配当の時期は中間および期末の年2回を基本といたします。

<変更後>

株主に対する利益配当に関しましては、これを経営の最重要課題と位置づけております。収益に即した継続的かつ安定的な配当を実施することに留意し、1株当たり年間39円を下限とし、連結配当性向60%と株主資本配当率(DOE)7%のうちいずれか高い方を選択するものといたします。また、配当の時期は中間および期末の年2回を基本といたします。

5. その他

株主優待制度の変更

株主優待制度につきましては、本日付で開示いたしました「株主優待制度の変更（拡充）に関するお知らせ」のとおり、株式分割前である2026年9月末日の株主名簿に記載の株主様を対象として、制度内容を拡充しております。詳細はそちらをご参照ください。

以上